

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表(点検・評価)【平成27年度】

資料3 - 4

【評価欄】 ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

2 家庭が笑顔で育つまち - (2)子育てと仕事の両立支援

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
71	育児・介護休業制度の周知啓発	福井労働局・県などが発行する制度周知のためのリーフレット等の窓口設置、制度改正等の広報掲載、問い合わせ等への対応による周知をする。	観光産業課	福井労働局や県からの育児・介護休業情報に関する情報やリーフレットについて関係各課に周知し、また市広報紙やホームページにおいて市民に情報を提供している。	○
72	ワーク・ライフ・バランスの促進	仕事と子育てや介護、地域活動などの仕事以外の活動をバランスよく調和させて暮らすことができるよう、社会全体で働き方や家庭生活を見直すための意識啓発に努める。	まちづくり推進課	男女共同参画センターにおいて、男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野において活動に参加する機会が得られるよう男性の家事参加を促進するきっかけづくりのための講座を開催した。また、11月に開催した「男女共同参画inさかい」でも、講演テーマに組み込んで、市民への意識啓発に努めた。	○
73	職業訓練の周知・紹介	県などが実施している能力開発講座のリーフレット等の窓口設置、問い合わせ等への対応による周知をする。	観光産業課	県からの情報については、窓口で資料を配布し、市広報紙等にて情報を掲載し、問い合わせに対応している。	○
74	男女共同参画に配慮した雇用に関する啓発活動の推進	男女雇用機会均等法に基づく制度に関するリーフレット等の窓口設置、制度改正等の広報掲載、問い合わせ等への対応による周知をする。	観光産業課	県からのリーフレットについて、関係各課に配布し、また市ホームページに掲載し、市民に対して情報を提供している。	○
75	求人情報の提供	ハローワークが毎週発行する求人情報を本庁ロビーや支所窓口等に掲示し、情報提供する。	観光産業課	毎週送付されてくる求人情報について、本庁ロビーや支所窓口に掲示し、市民に対して情報を提供している。	○
76	産休・育休明けの円滑な就労・再就職への支援	妊娠中・育休中から、職場復帰や求職活動の目処がつけられるよう、前年度中に保育所入所手続きを実施する。	子育て支援課	前年度中に保育所入所手続きを実施することにより、育休明け職場復帰や求職活動を始める際に、安心して子どもを預けられる環境を作ることができた。	◎

評価に対する 子ども子育て会議 委員からの意見	
-------------------------------	--